



公益財団法人 広島平和文化センター
Hiroshima Peace Culture Foundation

〒730-0811 広島市中区中島町1番2号
TEL (082) 241-5246 (代表) FAX (082) 542-7941 E-mail: p-soumu@pcf.city.hiroshima.jp
平成29年(2017年)8月/年3回発行 [URL]http://www.pcf.city.hiroshima.jp/hpcf/

核兵器禁止条約交渉会議への出席

本年三月及び六、七月に米国・ニューヨーク市で開催された「核兵器禁止条約」の制定交渉会議に、平和首長会議の代表者が参加し、建設的でオープンな議論を重ね、実効性のある核兵器の法的禁止が実現するよう訴えました。

公開書簡の発出

平和首長会議は、第一回交渉会議を前にした三月十四日に、全ての国連加盟国等に公開書簡を発出しました。この書簡では、核兵器の法的禁止という「核兵器のない世界」を目指す上での重要かつ不可欠な転換点となる歴史的な取組への支持を改めて表明するとともに、核兵器の法的禁止実現に向け、核保有国や核の傘の下にある国を含む全ての国がこの会議に積極的に参加するよう要請しました。

あわせて、国連事務総長や交渉会議議長等にも本書簡を提出し、平和首長会議の活動への支援を要請するとともに、平和首長会議加盟都市に対し、この

メッセージを各国政府や市民社会に広く伝えてもらうことを依頼しました。

第一回交渉会議への出席



ホワイト交渉会議議長と面会する小溝事務総長

代表して発言し、核兵器の法的禁止は核兵器のない世界の実現を目指す上で重要な第一歩となるとして、今回の交渉会議への支持を表明するとともに、今後核保有国や核の傘の下にある国を巻き込んで核兵器廃絶へ向けて実効性のある条約にしていくための提言を行いました。参加した国連加盟国や他のNGO等の間で、将来的に核保有国も参加できるような条約に発展性を持たせるアイデアとして一定の評価を得ることができたのは大きな収穫でした。

米国政府がこの交渉会議を欠席する中、平和首長会議の米国のリーダー都市であるデモイン市のカウニー市長と本財団の二人の専門委員が、平和首長会議の代表団の一員として出席しました。カウニー市長は日本のマスコミに対し、米

小溝事務総長が平和首長会議を

会期中の三月二十九日には、

目次

核兵器禁止条約交渉会議への出席	1~2	「ヒロシマ・ガイド」	10
2020年NPT再検討会議第1回準備委員会に合わせ平和首長会議が代表団を派遣	3	広島・長崎講座現地学習支援 / 「新着資料展」を開催しています / 講演会「被爆米兵のその後」	11
第12回「平和と繁栄に関する済州フォーラム」への出席	4	資料展「原爆詩人・峠三吉 日記から見る1945年」 / 海外からの来訪者が発信するメッセージ	12
広島平和記念資料館東館リニューアルオープン	5	日本語ボランティア養成講座 / 通訳ボランティア研修会	13
広島平和記念資料館のウェブサイトが新しくなりました	6	国際交流ラウンジをご利用下さい / 「ひろしま留学生基金」にご協力を / JICAサロン余熱の会トルコ	14
被爆体験証言者「被爆体験証言者の使命」(飯田國彦)	7	市民が海外文化を堪能(大邸、ハノーバー)	15
被爆体験伝承者から	8	「若い世代と共に歩む」(広島YMCA総理事 上久保昭二)	16
被爆体験証言者及び被爆体験伝承者への委嘱書交付式 / 被爆体験講話等オンライン予約システムを導入 / 被爆体験記朗読会のご案内	9		
被爆体験記を多言語に翻訳、公開しています / 被爆体験の継承にご協力を			

内で平和首長会議のネットワークを広げながら、核兵器廃絶に向けた主体的な活動を展開していきたいと述べました。このことにより平和首長会議が国の立場を越えて協働していることをアピールすることができました。

また、コスタリカのホワイト交渉会議議長を始め、条約推進国であるオーストリアのハイノツィ駐ジュネーブ国際機関代表部大使、アイルランドのオブラ

イエン駐ジュネーブ国際機関代表部大使、国連のキム事務次長兼軍縮担当上級代表などと面会したことが、平和首長会議の公開書簡や小溝事務総長のスピーチが国連の公式文書としてウェブサイトに掲載されたこと、平和首長会議の資料を会場で配布したことなどにより、平和首長会議の活動に対する認識が広がったことは、五月の二〇二〇年NPT再検討会議第一回準備委員会や第二回交渉会議などにおける今後の連携につながる成果となりました。

三月三十一日には、ワシントンにおいてオバマ財団の関係者と面会し、平和文化センターとオバマ財団の今後の連携や、八

月の第九回平和首長会議総会におけるオバマ前大統領の基調講演について依頼しました。基調講演については、他の用務との調整もあり、実現しませんでした。両組織には取組の中で次代を担う若者の育成の重要性を認めているなどの共通点があることを互いに認識し、今後も連携の可能性について協議していくことになり、意義深い面会となりました。

第二回交渉会議への出席



第2回交渉会議でスピーチする松井会長

が、六月十三日〜十八日の日程でニューヨーク市を訪問し、第二回交渉会議に出席しました。松井会長は、交渉会議初日の六月十五日、議論が本格的に深まる前に、NGOの最初のスピーカーとして発言することができました。スピーチでは、長年核兵器廃絶を訴えてきた被爆者が存命のうちに核兵器の法的禁止を実現するよう要請し、各国政府が建設的でオープンな議論を重ね、今会期中に条約案が採択されることを期待すると伝えました。このスピーチに際しては、各国政府関係者が熱心に聴いてくださったという様子で、終了後は多くの方々から拍手をいただき、充分に主旨は伝わったと実感しました。

ホワイト交渉会議議長やハイノツィ駐ジュネーブ国際機関代表部大使を始め、今回の出張期間中の国連・各国政府関係者等との面会においては、被爆者のおいては、被爆者の思いをしっかりと伝えました。また、平和首長会議として、条

約案採択後も、世界中の加盟都市やその他の市民社会の団体と協力しながら、核保有国や核の傘の下にある国の条約参加を呼び掛けるとともに、市民社会の核兵器廃絶に向けた意識を高揚させ、幅広い国際世論の形成を図ることで、世界の為政者が勇気と洞察力を持って行動できるような環境作りに努めたいと伝えました。

国連の中溝事務次長兼軍縮担当上級代表との面会においては、今夏の平和記念式典、平和首長会議総会にご出席いただけると伺い、国連軍縮部のトップが、就任の年に早速、両被爆地を訪問してくださる事は被爆者にとって大変喜ばしいことだとお伝えしました。また、今回の交渉会議について率直な意見交換を行いました。核保有国を取り込むために対話を重視していくとの中溝上級代表の考えは、平和首長会議の考えと一致するものであり、今後の国連との連携がさらに深まることが期待されます。

り、ニューヨーク市のデブラシオ市長に面会し、平和首長会議への加盟について要請しました。デブラシオ市長は、米国内でも各市長が共通の市政における課題を共有し、連携することは非常に意義があることではあるが、平和首長会議への加盟については少し時間をかけて検討したいとの考えを示しました。

現在、米国では二〇都市が平和首長会議に加盟しています。ニューヨーク市やワシントンD.C.など影響力のある都市に加盟してもらうことにより、米国内の加盟都市をさらに増やしていきたいと考えています。

「核兵器禁止条約」の採択

第二回交渉会議の最終日である七月七日、核兵器の使用や保有を法的に禁ずる「核兵器禁止条約」が採択されました。平和首長会議は今後、核保有国やその同盟国を含む全ての国の条約締結を促進するために、各国の為政者が核兵器廃絶に向けて果敢なリーダーシップを発揮するよう、世界の多様なパートナーとともに働きかけていきます。

松井一實 (Matsui Kazumi) 及び小溝事務総長 (広島市長)

平和首長会議会長 松井一實 (Matsui Kazumi) 及び小溝事務総長 (広島市長)

平和首長会議の米国内でのリーダー都市であるデモイン市のカウニー市長の尽力によ

平和首長会議の米国内でのリーダー都市であるデモイン市のカウニー市長の尽力によ

(平和連帯推進課)

二〇二〇年NPT再検討会議 第一回準備委員会に合わせ 平和首長会議が代表団を派遣

平和首長会議（会長 松井一實^{まいつひ}広島市長）は、今年五月、オーストリア・ウィーン市で開催された二〇二〇年NPT（核不拡散条約）再検討会議第一回準備委員会に合わせて代表団を派遣し、国連、各国政府関係者等に、世界中の為政者が誠実に核軍縮交渉を行うというNPT第六条の義務の履行を改めて訴えるとともに、平和首長会議の取組に対する理解と協力を求めました。また、サイドイベントとして、平和首長会議原爆ポスター展示やユースフォーラムを実施しました。

五月二日（火）
小溝泰義^{こまいたかよし}平和首長会議事務総長（本財団理事長）が、ラッシーナ・ゼルボ包括的核実験禁止条約機関準備委員会（CTBT/O）事務局長と面会し、核兵器廃絶に向けた平和首長会議の取組について説明しました。ゼルボ事務局長は、平和首長会議の活動に理解を示し、今後その取組



松井会長のスピーチを代読する小溝事務総長

をサポートすると述べられました。

五月三日（水）

小溝事務総長が、天野之弥^{あまのゆきや}国際原子力機関（IAEA）事務局長と面会し、核兵器廃絶をめぐる対立が激化している中で、平和首長会議とIAEAが、それぞれどのように取組を進めるべきかについて意見交換を行いました。

その後、本準備委員会のNGOセッションで小溝事務総長が松井会長のスピーチを代読しま

五月五日（金）
一行は、北野在^{きたのの}ウィーン国際機関日本政府代表部大使等と面会し、日本政府は被爆者の思いをしっかりと支え、核兵器廃絶に向けて積極的な案を提示してほしいと伝えました。

その後、ファンデルクワストNPT再検討会議第一回準備委員会議長（オランダ）と面会し、



ファンデルクワスト議長へ署名目録を手渡した高校生たち

五月四日（木）
田上副会長と小溝事務総長はオーストリア外務省を訪問し、リンハルト外務省事務次官と意見交換を行いました。リンハルト事務次官は、核兵器のない世界の実現に向けて貢献したいと述べられました。

本準備委員会に派遣した「核廃絶！ヒロシマ・中高生による署名キャンペーン」の参加者で平和首長会議の活動に協力してくれている高校生八人の代表者から「核兵器禁止条約」の交渉開始等を求める署名目録を議長に手渡しました。議長からは、若い世代に期待する思いが伝えられました。

署名の手交行事に続き、議長と意見交換を行い、松井会長が、「次の核兵器禁止条約交渉会議では、核保有国と非核保有国が対立するのではなく、歩み寄りながら最大限の努力をしてほしい。」と、思いを伝えました。

その後、オーストリアのフランク・クグリッチ軍縮大使と面会し、クグリッチ大使は、核抑止はもはや有効な安全保障政策



ファンデルクワスト議長と松井会長

ではなく、核兵器禁止条約により多くの国が参加するように、市民社会のサポートを期待すると述べられました。

五月六日（土）

平和首長会議役員都市意見交換会を開催しました。ヨーロッパを中心に八都市が集まり、核兵器廃絶に向けた各国の対応や、各地域の特性を反映した取組について活発な意見交換がなされました。議論を通じ、世界の緊張状態が増す中で、世界恒久平和の実現を目指していくためには、核兵器廃絶のみならず、加盟都市が直面している課題、例えばテロ、難民問題等、地域ごとに関心のある課題への取組も重要であると再確認し、これまで以上にリーダー都市を中心

とした地域ごとの取組を充実・強化していくことについて、八月に長崎で開催する平和首長会議総会でも共有することになりました。

意見交換会の後、松井会長と小溝事務総長は、エルバラダイ IAEA 名誉事務局長と面会し、エルバラダイ名誉事務局長から、平和首長会議は特に若い世代にメッセージを届けるようにすべきだとの提案がありました。松井会長はそれに対し、五十年先を見据えて、次の世代をターゲットとした平和教育の施策を打っていききたいとの意向を示しました。

五月七日(日)

ローラ・ロックウッドウィーン核軍縮不拡散センター常任理事、アンゲラ・ケイン上席研究員と核兵器廃絶に向けた現状について意見交換を行いました。

五月八日(月)

中溝国連事務次長兼軍縮担当上級代表と面会し、松井会長が、今年八月に長崎で開催される第九回平和首長会議総会の基調講演をグテレス国連事務総長に依頼する書簡を手渡しました。中溝上級代表は、総会への出席に



中溝上級代表へ書簡を手渡す松井会長

関しては事務総長と前向きに検討したいと述べられました。

さらに、本準備委員会での中溝上級代表のスピーチを傍聴しました。中溝上級代表は、核兵器は世界の安全保障情勢を悪化させる最大の要因であり、核保有国と非核保有国がそれぞれの役割を果たして、核軍縮を前進させるべきだと演説しました。

サイドイベントとして開催した平和首長会議ユースフォーラムでは、広島からの派遣高校生に加え、ナガサキ・ユース代表団や、ロシア・ボルゴグラード市など平和首長会議加盟都市等の青少年が、自分達の活動や平和への思いについて発表しました。広島、長崎の若者たちは、言葉の壁を越えて堂々と発表していました。また、「HIROSHIMA

and PEACE」や「青少年国際平和未来会議」等の事業で昨年までに広島を訪問した加盟都市の若者が、ウェブ会議システムやビデオメッセージで参加しました。



平和首長会議ユースフォーラムの様子

その後、アイルランドのオブライエン駐ジュネーブ国際機関代表部大使と面会し、松井会長は、核なき世界を実現するためには、脅しではなく対話を通じて相互理解を深めることが重要であると訴えました。オブライエン大使は、平和首長会議は有意義で魅力ある活動が続けており、大変評価していると述べられました。

五月二日(火)～五月十二日(金)

本準備委員会の開催期間中、

会場となったウィーン国際センター内で、会議に参加した方々に被爆の実相についての理解を深めてもらうため、平和首長会議原爆ポスター展示を実施しました。

(平和連帯推進課)

第十二回「平和と繁栄に関する済州フォーラム」への出席

小溝泰義本財団理事長は、五月三十一日から六月一日、第十二回「平和と繁栄に関する済州フォーラム」に出席するため、韓国・済州特別自治道を訪問しました。

小溝理事長の主な用務は次のとおりです。

第十二回「平和と繁栄に関する済州フォーラム」での発表

「平和と繁栄に関する済州フォーラム」は、東アジアの信頼構築や協力を目指し、外交安保分野を中心に、経済経営、環境教育、女性問題、地域開発などの様々な分野における信頼醸成と調和を図ることを目的に二〇〇一年から開催されています。



済州フォーラムで発表する小溝理事長

六月一日、小溝理事長は、「平和推進のための地方政府の役割」をテーマとしたセッションでパネリストとして発表し、被爆者が人道的信念を持ち、核兵器のない平和な世界の実現を訴え続けていること等、被爆者がこれまで果たしてきた役割を紹介しました。

また、平和首長会議は被爆者の「こんな思いを他の誰にもさせてはならない」との思いを推進力としており、核兵器廃絶のための活動と持続可能な世界平和のための確かな基盤づくりに焦点を当て、様々な取組を行っていることを説明しました。更に、かけがえのない人々が、多様性を尊重しつつ、誰もが人間らしく安全に暮らせる社会を実現するために努力したいとの決

意を表明しました。

元喜龍済州特別自治道知事との面会

六月一日、同フォーラムへの出席に先立ち、元喜龍済州特別自治道知事と面会しました。

同道は、平成二十九年六月一日付けで平和首長会議に加盟し、八月に長崎で開催する総会への参加も表明していることから、小溝理事長は、謝辞と歓迎の意とともに、「若者たちが協力して素晴らしい時代を築いていけるように」未来志向で時代を開いていくことが、我々の世代の責任であると述べ、そのために一緒に協力していきたいとの希望を伝えました。

また、今回の交流を契機に、「互いを尊重し、協力関係を深



小溝理事長と元知事の面会

めて、共にアジアと世界の平和と繁栄する未来のために尽力していきたい。」と決意を述べました。

元知事は、広島との交流を持続可能なものにしていきたいと述べられ、「双方が人間の悲劇を理解し、その傷を治癒して平和な国際関係の構築に貢献していくため、良い関係を築くことができるのではないか。平和首長会議への加盟は、こうした考え方に基づいて決定した。」と期待を表明されました。

李文教済州四・三平和財団理事長との面会

済州四・三平和財団は、一九四八年四月三日に済州で起こった騒乱を契機に、当時米軍政下にあった韓国政府が住民を弾圧し、多数の犠牲者が出たことから、その歴史の継承や遺族支援等を目的として二〇〇八年に設立された財団です。

小溝理事長は、悲惨な歴史への追悼の意を表すとともに、今回の訪問を契機に、将来に向けて協力し、平和の構築に努力していきたいとの意向を伝えました。

今回のフォーラムでは、被爆

の実相と被爆者の思いを紹介し、ヒロシマの心を伝えることができました。

併せて、核兵器に依存しない安全保障の実現に向けて、平和首長会議を始めとする市民社会の動向が鍵を握っていることから、市民一人一人の活動の重要性を強調しました。他のパネリストや参加者の反応も非常に良く、「核兵器のない世界」の実現に向けた広島取組への理解を深めてもらうことが出来たとの手ごたえを感じました。

また、平和首長会議に加盟する韓国の都市が少ない中、韓国政府から「世界平和の島」として認定され、一貫して平和の実現に取り組んでいる同道が今回、平和首長会議に加盟したことは、今後、平和首長会議が韓国国内での活動を展開していく上で、重要な意義があります。

元知事は、都市間の相互協力を通じた平和構築の必要性を訴えており、その考え方は平和首長会議の方向性と一致していることから、今後、同道が平和首長会議の中でも鍵となる加盟都市の一つになる可能性を感じています。

(平和連帯推進課)

広島平和記念資料館東館 オープン

平和記念資料館では、被爆の実相をよりわかりやすく正確に伝えるために、東館と本館の常設展示を全面的に更新する整備を進めています。

本年四月二十六日(水)、東館がリニューアルオープンしました。

新しい常設展示では、模型と映像を組み合わせた新しい展示手法やタッチパネル式の大規模情報検索装置の設置、実際に触れることができる資料の展示などにより、来館者が疑問に感じ、関心を持ったことを自ら調べ学ぶことができます。展示となっています。

【観覧動線】

東館の開館と同時に本館が閉館したため、一階から新設のエスカレーターで三階へ上がり、三階の「導入展示」、「核兵器の危険性」、二階の「広島歩み」の順で展示をご覧いただけます。

【展示内容】

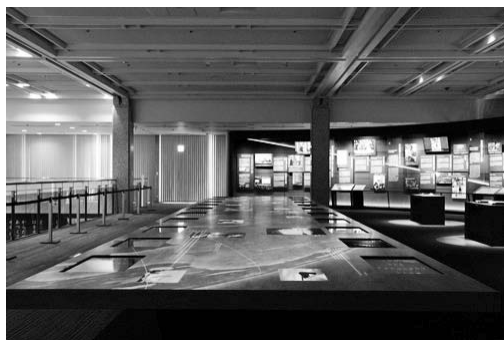
◎導入展示

エスカレーターを上がると壁面に沿って、にぎわう商店街や子どもたちの笑顔などの写真が並び、被爆前の広島に多くの人々の暮らしが息づいていたことを物語ります。しかし、その風景は原爆により一変しました。

展示室に市街地模型を置き、その上に被爆前後の航空写真を基にした映像やコンピューターグラフィックスによる原爆投下の映像を投影します。多くの人々が暮らしていた街が一瞬にして廃虚となったことを伝える展示です。



東館3階「導入展示」
爆心地から半径2.5キロメートルの範囲の模型に映像を投影



東館3階「核兵器の危険性」
メディアテーブル

情報コーナーやミュージアム

【東館一階で「被爆の実相」を展示】

一階は無料ゾーンとして、情報コーナーやミュージアム

また、展示の最後には、ノーベル平和賞受賞者が資料館を見学して記したメッセージを投影しています。二階にも大型の情報検索装置があり、核実験への抗議文や平和宣言を検索することができます。

【本館の整備】

東館が開館したことに合わせて本館の改修工事が始まりまし

◎核兵器の危険性

原爆の開発から投下に至る経緯と熱線、爆風、放射線による原爆の脅威、核兵器開発とそれに伴う被害の実態を伝えます。写真や映像による展示に加えて、触れる展示があります。「広島県産業奨励館と原爆ドームの模型」や「被爆していない瓦と被爆後の瓦」などを展示し、実際に触れることで原爆の被害を

◎広島歩み

戦時下の広島市内の状況や人々の暮らし、原爆の被害から復興した広島歩み、広島市や市民の平和への取り組みを伝えます。壁面上部には、廃虚から立ち上がり、復興に向けて歩む人々や街並みの様子を撮影した写真を投影しています。また、展示の最後には、ノーベル平和賞受賞者が資料館を見学して記したメッセージを投影しています。二階にも大型の情報検索装置があり、核実験への抗議文や平和宣言を検索することができます。

実感することができます。さらに、タッチパネル式の大型情報検索装置では、関心を持ったテーマについて調べることが出来ます。二十のディスプレイがあり、一度に多くの方が操作できます。子ども版では、関心を高めてもらえるように分かりやすい表現を用い、質問形式による画面展開もあります。



東館1階「1945年8月6日 - 原子爆弾による被害の概要」
展示風景

広島平和記念資料館のウェブサイトを新しくなりました

平和記念資料館では、平成七年八月からインターネットを活用した情報発信を行ってまい

た。二〇一八年（平成三十年）のリニューアルオープンを目指し整備を進めています。
(平和記念資料館 学芸課)

このたび、資料館東館の改修工事に合わせ、情報をよりわかりやすく伝えるため、ウェブサイトもリニューアルし、東館リニューアルオープン後の平成二十九年四月二十六日（水）から新しいアドレス（URL）で公開しています。
新しくなったウェブサイトでは、開館時間や開催中の企画展等の情報をトップページにわかりやすく表示し、資料館を訪れる方がすぐに確認できるようにしました。
また、情報を大きく四つの区分（「来館案内」「展示・催し物」「目的別利用案内」「資料館について」）に分類し、必要な情報をすぐ入手できるよう工夫しました。

今後、全館リニューアルオープンに向け、ウェブサイトの内容もさらに充実させていきますので、是非ご活用ください。
【新ウェブサイトURL】
<http://hpmuseum.jp/>
(平和記念資料館 啓発課)



広島平和記念資料館新ウェブサイトのトップページ



プロフィール

(いいたくひこ)

1942年満州生まれ。2歳で父が戦死、3歳で母・姉らが被爆死。祖母、叔父、叔母らに育てられ、県立広島工業高等学校卒。三菱重工入社、キャタピラー三菱へ出向して支店長を歴任。定年後第一レンタル株式会社常務。勤務の傍ら心理学を学習、交流分析協会理事長、心理相談員相談役、大学教授・講師を歴任。学長表彰：米 アームストロング大学、サンフランシスコ州立大学、調停委員。勤続表彰：富山地方家庭裁判所長。

被爆体験記

被爆体験証言者の使命

本財団被爆体験証言者

飯田 國彦

原爆被害は、終戦までは軍によって、終戦後はGHQによって悲惨な現実が秘匿されてきました。最近では、核兵器廃絶に繋げる必要性から、実相を伝えようとする動きが強まっております。しかしながら、未だに本当の悲惨さはあまり伝わっておりません。原爆の悲惨さに対する認識が異なれば、核に対する対応、条約に対する取り組み姿勢が異なります。また広島島の復興を見て原爆を過小評価する人もいます。

原爆は、人類はもとより地球上のあらゆる生命を断ち切り、環境を破壊し、地球を死の星にする悪魔の兵器です。原爆が生き地獄と表現されますが、それは誤解です。そもそも地獄とは仏教で言う六道輪廻の最下にあつて、悔い改めればよじ登れる範囲の悲惨さを対象としており、原爆のように瞬時に体が破壊され、焼け焦げ、白骨化するような場面を想定していません。曼荼羅にも地獄図絵にも原爆のような悲惨さは書かれておりません。

原爆の実相

爆心地およびその近く(〇)五百メートル(トル)では、約四百メートル毎秒の爆風、三、四百度の熱線によって、数万人の人が、頭が割れたり、目玉が飛び出したり、首・

手・足がバラバラになったり、腸が飛び出した状態で、黒焦げとなり、瓦礫の上や中に混在して残されました。(図録 広島平和記念資料館 ヒロシマを世界に) (p67)、「写真集 ヒロシマ」(p36)、「広島原爆戦災誌」第一巻(p104-11632)、第二巻(p88)、「広島原爆被害の概要」(p183)、「ヒロシマの証言―平和を考える」(日本評論社) (2015)、NHK・中国新聞社記録集等参照)

少し離れたところ(五、六百メートル)・二キロメートル)では、服は燃え皮膚は剥がれて、人々は幽霊の行列のように、水を求めて、川辺も川面も隙間なく埋め尽くすように亡くなりました。

放射線による奇形を持つ胎児が流産し、先天的に小頭症等の病気を持つ子どもが多く生まれています。その後、白血病やガンな



本通りから見た爆心地方面(1945年8月7日) (岸田眞直氏撮影/岸田哲平氏提供)

どの原爆症で多くの人が亡くなり、「原爆ぶらぶら病」等の後障害を患ったり、今なお、放射線被害で苦しむ、「第二の白血病」とも呼ばれる骨髄異形成症候群(MDS)などで亡くなっています。このような悲惨な実相の伝わり方が不十分だと、核廃絶に対する意見が分かれます。改装中の平和記念資料館本館の新展示に期待するところ大です。

私の被爆体験

爆心地から九百メートルの水主町の母の実家で被爆しました。母は姉(四歳)の手を引き、私(三歳)は叔母(県立広島第一高等学校一年生 山本弘子)に抱っこされて、住吉橋東口まで逃げました。そこで目にした光景は、爆心地側は、おびただしい数の遺体が、断裂状態、黒焦げで、累々と横たわり、住吉橋周辺は、服が燃え皮膚が剥がれた数えきれない程多くの人たちが、次々と川辺や川面で亡くなりました。その光景を目にした、京都大学で物理学を学んでいた叔父(母の弟・新中康弘博士)は、「これは原子(の)爆弾だ」と誰よりも早く唱えたと伝えられています。

その後、私たち親子は新庄村の親戚のもとへたどり着きました。そこで母と姉は、足から壊死して

亡くなりました。わたしは奇跡的に命を取り留めましたが、心身の具合が悪く、苦難の人生の始まりとなりました。

平和への道

国際情勢が悪化する中、世界には二万五千七百発の核兵器があります。しかも、その殆どが広島原爆の数十倍以上の威力を持っています。しかも、小型高性能で、同時に数発遠方へ飛ばせるように進化していますが、対する迎撃力は不確かです。核兵器は既に、一発で一千万人以上の被爆者をもたらす魔の兵器になっています。核は核の抑止力にはなりません。オバマ大統領のように、地球そのものを破壊してしまう核兵器の悲惨さを認識すれば、二度と核兵器を使おうという気にはならないでしょう。「はだしのゲン」の著者・中沢啓治は次のように述べています。「原爆の本当の悲惨さは、悲惨過ぎて、漫画や小説では伝えようがない。」

原爆の本当の非人道的な悲惨さを伝えていくことこそ、唯一世界平和への道であると考え、日本を始め、諸外国への証言活動を、残された僅かな命ですが、続けていく所存です。

被爆体験伝承者から

被爆者の高齢化が進み、被爆体験を話される方が少なくなってきた中、被爆者からその体験や平和への思いを受け継いだ人々がこれを語り継いでいくことが必要であることから、広島市では平成二十四年度（二〇一二年）から被爆体験伝承者を養成する取組を行っています。三か年の研修を修了した方が、平成二十七年

度（二〇一五年）から当財団の委嘱を受け被爆体験伝承講話を開始しました。講話は、平和記念資料館東館一階ビデオシアターで毎日三回行われる定時講話と、学校等へ出向いて行う講話があります。

今回、伝承者の中から三人の方にお話を伺いました。

青木圭子さん（平成二十七年からの活動）

私は伝承者になる前からヒロシマピースボランティアとして資料館で活動していました。結婚してから広島に移り住んだため、広島のこと、原爆のことについて、地名も含めて殆ど知りませんでした。ピースボランティアのために勉強を始めたからは、被爆者の方、周囲の

方から本当に親切に教えていただきました。

伝承者の募集が始まったとき、ピースボランティアの活動に加えて、他の形でもヒロシマのことを伝えていこうと、応募しました。

私は梶本淑子さんの被爆体験を伝承しています。来場者にお話しするときは、梶本さんの体験を今の自分に重ねていただけるように、自分が梶本さんの立場だったら…と考えていただけると心に掛けています。また、梶本さんのいところあたり、学徒動員の建物疎開現場で被爆して亡くなった谷口勲さん（当時十三歳）の遺品が資料館本館に展示されていましたが（現在、本館は改修工事のため閉館中）、被爆直後に勲さんをお家に連れ帰られたお兄様の幼い頃から当時のお話を伺ったこともありですので、勲さんのような子ども



青木さんの第1回伝承講話の様子。手前から2人目は被爆体験証言者の梶本淑子さん。（2015年4月20日）

たちのことも、来場者にお話ししています。

学校等での講話も行っていますが、定時講話では来場者が少ないときもあります。資料館来館者に、他の展示を見学するのと同じように、普通の見学の流れとして伝承者の話を聞いていただけるように、被爆体験伝承講話のことを知っていただければと思います。

天崎俊章さん（平成二十七年からの活動）

私は昭和十六年（一九四一年）、神戸生まれです。原爆投下時は三歳で、父の縁故で広島県三原市へ疎開していました。被爆者ではない自分が原爆について伝えることはできないと思っていました。しかし、平成二十三年（二〇一一年）の東日本大震災の時、福島原発の事故を見て原発（核）の恐ろしさを実感し、そして宮城県気仙沼市の津波火災の真っ黒な焼け跡を見て「これはまるで被爆後の広島のようにだ」と思ったのがきっかけで、伝承者として原爆を伝えていこうと考えました。

私は中西巖さんの被爆体験を伝承しています。講話では、中西さんの証言を時系列に沿ってお話ししています。被爆時、偶然にも建物の陰にいたため重傷

を負わなかったこと、しかし原爆から十年くらい経ってから原爆症で亡くなる人達を見て、見える傷がなくても原爆からは逃れられないと感じたこと、結婚や就職での被爆者への差別、それでも子どもにも異常がなかったことで安堵した…中西さんの被爆とその後を生涯をお話しすることで、被爆者の生きてきた苦しみと、現在、中西さんが訴える「核兵器の非人道性」を伝えることが出来るのではないかと考えています。

戦時中私は、神戸にいた幼い頃から、空襲に備えて服に縫い付けられた迷子札の住所を暗唱できるように教え込まれていました。今でも空襲のサイレンの音を覚えています。戦争を知っている最後の世代として、自分には被爆者の方と二世、三世と繋いで伝承していく使命がある



伝承講話を行う天崎さん

のではないかと考えています。新聞などで被爆者の方の訃報を知るたび、しっかり伝えていかなければと実感しています。

生田弘子さん（平成二十七年からの活動）

私は生後二か月のとき爆心地から二・三キロメートルの自宅に被爆しました。母がすぐ私や姉たちをつれて近くの山へ逃げたので、体はどうにか無事でしたが、家は全焼しました。幼い頃から私の周りには大勢の被爆者がいました。家族をはじめ、近所の人、学校の友人、先生等、ひどいヤケドを負った方々がおり、街に出れば手や足を失った軍人さんたちがいました。また、白血病で亡くなり、原爆の子の像のモデルとなった佐々木禎子さんは、中学校の先輩です。

以前、学童保育の指導員をしていた時、原爆のことを知らない、聞いたこともない子供がいて、はっとさせられ、原爆が遠い存在になったと痛感したことがあります。そのような状況でしたので、伝承者の募集記事を見たとき、すぐに応募しました。私は細川浩史さんと私の家族の被爆体験をお話ししています。十七歳の時被爆された細川さんは、自身はどうにか無事でしたが、十三歳で広島県立第一



生田さんの伝承講話の様子

高等女学校（第一県女）一年生だった妹の森脇瑠子さんを亡くされました。瑠子さんは爆心地からわずか八百メートルの至近距離だった学徒動員の建物疎開現場で原爆の直撃を受けたのです。瑠子さんが第一県女入学の日から書いていた日記は、本として出版され、それをもとにアニメーション映画が製作されるなど、大変貴重な資料になっています。

定時講話では、来場者がもう少し多ければいいと思うことがあります。実際に講話を聞いてくださった方からは「皆に聞いてもらいたい」、「これから是非続けて下さい」、「下の子が大きくなったら、また聴きに來ます」など、好意的・肯定的な言葉をいただき、励みになっています。

これからも、わかりやすく事実を話し、被爆の実相を知って

被爆体験証言者は、修学旅行や平和学習等で広島を訪れる団体などに対し、被爆体験や被爆の実相などを伝える被爆者の方々で、今年度の委嘱書交付式には四十七人のうち、三十三人の出席がありました。

また、被爆体験伝承者は、被爆者の被爆体験や平和への思いを受け継ぎ、将来にわたり伝えていく方々で、三年間の研修を修了し今年度から活動する十二人を新たに加えた計八十八人の

被爆体験証言者及び被爆体験伝承者への委嘱書交付式の実施

本財団は平成二十九年四月七日（金）、平和記念資料館×モリアルホールにおいて平成二十九年度「被爆体験証言者及び被爆体験伝承者への委嘱書交付式」を実施しました。

被爆体験証言者は、修学旅行や平和学習等で広島を訪れる団体などに対し、被爆体験や被爆の実相などを伝える被爆者の方々で、今年度の委嘱書交付式には四十七人のうち、三十三人の出席がありました。

また、被爆体験伝承者は、被爆者の被爆体験や平和への思いを受け継ぎ、将来にわたり伝えていく方々で、三年間の研修を修了し今年度から活動する十二人を新たに加えた計八十八人の

（総務課）



委嘱書交付式の様子

うち、六十二人の出席がありました。

小溝泰義本財団理事長が出席者に委嘱書を交付した後、あいさつを行い、日ごろの活動に感謝の意を表し、また、健康に留意して核兵器廃絶と世界恒久平和の実現のため活動を続けてい

被爆体験講話等オンライン予約システムを導入しました

平和記念資料館では、被爆体験講話等オンライン予約システムを平成二十九年三月三十日（木）に導入しました。

これまで、被爆体験講話・被爆体験伝承講話・平和関連ビデオ上映の予約は、資料館の開館日の午前九時から午後五時までの間に電話のみで受け付けていました。システムを導入したことより、年間を

ただきたいと述べました。

（平和記念資料館 啓発課）

被爆体験記朗読会のご案内

被爆者やその家族が記した被爆体験記には、被爆のことを直接知る者のみが書きうる真実や心情が記され、読む者の胸を打ちます。

原爆死没者追悼平和祈念館では、こうした体験記や原爆詩を読み語ることによって、幅広い人々と被爆者の記憶や思いを共有し、次の世代へと継承することを目的に、「被爆体験記朗読会」を開催しています。



被爆体験記朗読会の様子

朗読会では、原爆被害の概要を映像で紹介した後、被爆体験記朗読ボランティアによる被爆体験記・原爆詩の朗読を行い、最後に参加者自らが原爆詩を朗読します。情景を思い描きながら朗読を聴き、また自ら声を出して読むことにより、被爆の様子臨場感を持って伝わってきます。通常は一時間程度のプログラムですが、開催時間や内容については変更することもできます。

修学旅行や平和学習で平和記念公園を訪れる小・中学生、高校生を対象に開催するだけでなく、広島市内及び近郊の学校や公民館などに朗読ボランティアを派遣することができます。また、海外からの来館者を対象に英語朗読会も開催します。毎月第三日曜日には午前と午後各一回、（第二日曜日には午後一回英語朗読会）、だれでも自由に

参加できる定期朗読会を祈念館地下一階研修室で開催しています。

平成十七年春から開始したこの朗読会は、今年で十年余りが経過し、その間、朗読会に参加した方々から「原爆や平和を家族に教えてあげたい」、「情景を想像しながら聞くことができ、胸に響いた。涙が出た。」などの感想が多数寄せられています。

朗読ボランティアの派遣は無償で行っています。また、自分たちで朗読会を開催するための朗読セットも無料で貸し出していますので、お気軽に当館までお問い合わせください。

【お問い合わせ】

国立広島原爆死没者追悼平和祈念館まで
☎(082) 543・6271

被爆体験記を多言語に翻訳、公開しています

原爆死没者追悼平和祈念館では、原爆被害の実相をより多くの国の方々に理解していただくよう努めています。

海外からの来館者は年々増加しており、全入館者の二割となっていますが、被爆体験記を各国語へ翻訳し、母国語で読むことにより、より一層理解を深

めていただくことができるのではないかと考えています。

この被爆体験記の翻訳は、平成二十一年度から取り組み、初年度は十言語に翻訳しましたが、平成二十八年年度末時点では二十二言語に翻訳しています。

平成二十八年度は、オランダ語で三編、スウェーデン語で三編、ポーランド語で五編の翻訳を行い、外国語での展示内容の充実を進めました。

翻訳した体験記は、当館の体験閲覧室の外国語コーナーで閲覧でき、収蔵資料検索装置では、日本語のほか、英語、中国語、韓国・朝鮮語の三言語で閲覧できます。

また、当館のホームページ (<http://www.hiro-tsuikokinakan.go.jp/>)でも、日本語の他二十二言語で被爆体験記を公開しています。

【閲覧できる二十二言語】

英語、中国語、韓国・朝鮮語、アラビア語、イタリア語、インドネシア語、ウルドゥー語、オランダ語、ギリシャ語、スウェーデン語、スペイン語、タイ語、ドイツ語、ヒンディー語、フィリピン語、フィンランド語、フランス語、ベトナム語、ポーランド語、ポルトガル語、マレー語、ロシア語

(原爆死没者追悼平和祈念館)

被爆資料、原爆死没者のお名前、遺影(写真)、被爆体験記募集
被爆体験の継承にご協力を

広島平和記念資料館では、原爆被害の実相を伝えるための貴重な資料として、被爆者やその遺族が保存しておられる被爆の遺品や被爆の痕跡をとどめる資料、写真等の収集・保管に努めています。

戦後七十年以上経過し、遺品や資料にまつわる詳細な情報の収集が次第に困難になっていきます。資料館では、核兵器廃絶のため、原爆がもたらしたさまざまな被害を将来にわたり伝えたい。資料の奇贈について、ご協力いただけますよう、よろしくお願いたします。

国立広島原爆死没者追悼平和祈念館では、原爆死没者のお名前と遺影(写真)、被爆体験記を収集・公開し、被爆者の「ここ」と「ここ」によって、原爆被害の実相を伝え、平和を訴えています。

原爆死没者が平成二十八年八月六日現在で三十三万三千九百九十五人であることに對し、当館に原爆死没者のお名前と遺影(写真)をお寄せいただいでい

る数は、平成二十八年度末で二万千六百二十九人とどまっています。原爆で多くの人が亡くなった事実を伝えるため、ご協力をお願いいたします。

また、被爆体験記とは、ご本人が自身について執筆されたもののみならず、広島と長崎の被爆者の方が書かれた被爆体験に関する手記・日記・書簡、被爆者の遺族・友人が書かれた追悼記を含みます。

お寄せいただいたお名前と遺影(写真)、被爆体験記等は永久保存するとともに、当館で公開し、後世に伝えさせていただきます。

【お問い合わせ】

被爆資料について—広島平和記念資料館 学芸課まで
☎(082) 241・4004

お名前・遺影、体験記について—国立広島原爆死没者追悼平和祈念館まで
☎(082) 543・6271

観光事業従事者研修会「ヒロシマガイド」を開催

本財団は、二月二十八日(火)に平和記念資料館及び平和記念公園で、研修会「ヒロシマ・ガイド」を開催しました。

これは、広島への来訪者に被



ヒロシマピース ボランティアの解説を聴く参加者

爆の実相や核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を願う「ヒロシマの心」を正しく伝えてもらうため、日頃から同館や同公園などを案内するバスガイドやタクシードライバー等観光事業従事者の方を対象に平成十三年度から開催しているもので、今回は三十四人の参加がありました。まず参加者は、ヒロシマピース ボランティアの案内でグループ毎に公園を回り、慰霊碑等についての解説を受けました。

続いて、中西巖氏(なかにし いわお)による被爆体験講話を聴講した後、資料館職員から同館の改修工事について概要説明を受けました。

研修後、「被爆者の方のお話を聴くことができ、貴重な体験だった」、「広島を知るために良い研修だと思う」などの感想が寄せられました。

(平和記念資料館 啓発課)

広島・長崎講座 現地学習支援

広島市と長崎市は、被爆者のメッセージを人類共通の財産として学問的に整理・体系化し、普遍性のある学問として若い世代に伝えるため、国内外の大学での「広島・長崎講座」の開設普及に取り組んでいます。

三月六日(月)から三月八日(水)の間、同講座を開設し

「新着資料展」を開催しています

場所 広島平和記念資料館 東館地下一階 特別展示室
期間 平成二十九年(二〇一七年)三月十六日(木)～十一月三十日(木)
展示資料 平成二十七年(二〇一五年度)に寄贈された被爆資料等九十八点

平和記念資料館では、原爆被害の実相を伝えるための貴重な資料として、被爆者やその遺族が保存されている被爆資料の収集・保管に努めています。平成二十七年(二〇一五年度)



布製かばん 児玉肇氏寄贈

は、新たに七十二人の方から、八百五十七点の寄贈がありました。その一部を展示しています。戦後七十年以上が経過し、被爆資料や資料にまつわる詳細な情報の収集が次第に困難になっていきます。資料館では、

日記 森谷栄子氏寄贈



核兵器の廃絶のため、原爆がもたらしたさまざまな被害を将来にわたり伝えていきます。被害資料の当館への寄贈について、ご協力いただきますよう、よろしく願っています。
【お問い合わせ】
平和記念資料館 学芸課まで
☎(082)241-4004

ている国際基督教大学の留学生九人、教職員二人の計十一人の一行が広島で現地学習を実施しました。参加者は、アメリカに本部を置くロータリー財団により選抜され、国際基督教大学の修士課程で平和研究を専攻する留学生です。この取組による同大学の留学生の訪問は今回で十四回目です。

平和記念資料館の見学、梶本淑子さんによる被爆体験証言の聴講、国立広島原爆死没者追悼平和祈念館の見学等を通して被爆の実相を学んだ他、特定非営利活動法人 ANI-Hiroshima の渡部朋子理事長、広島市立大学の湯浅正恵教授による講義の聴講、国連訓練調査研究所(ユニタール)広島事務所、放射線影響研究所の訪問等を通して、より幅広く平和について理解を深めました。



被爆体験証言者の梶本淑子さんと共に

講演会「被爆米兵のその後」を開催しました

本財団では、被爆体験継承活動を行う様々な団体と協力して「被爆体験証言者交流の集い」を運営しています。

この「集い」では、毎年講演会を開催しており、平成二十八年度は三月二十日(月・祝)に、被爆者で歴史研究家の森重昭さんに「被爆米兵のその後」というテーマで講演していただきました。

講演会では、森さんから長年にわたる被爆米兵に関する調査活動が詳細に語られ、平和記念

(平和連帯推進課)

資料館のメモリアルホールに集まった百五十人の聴講者は、森さんの功績に感銘を受けた様子で聴き入っていました。

また、森さんは、アメリカのオバマ大統領(当時)の広島訪問時に、自身の四十年以上にわたる調査活動について大統領から感謝され、言葉を交わしたことにについても熱く振り返りました。

講演に先立ち上映した、森さんと米兵遺族との交流を記録したドキュメンタリー映画「灯籠流し」Paper Lanterns」も高い評価を受けました。

(平和記念資料館 啓発課)



講演を行う森重昭さん

資料展「被爆詩人・峠三吉 日記からみる1945年」を開催

平和記念資料館では、詩人の峠三吉氏に関連した資料展を、平成二十九年三月三十日(木)から七月十七日(月)まで、当館東館地下二階で開催しました。

「ちちをかえせ、ははをかえせ…」の冒頭で知られる『原爆詩集』の著者、峠三吉氏の被爆当時の日記二冊が、平成二十八年八月、日本共産党中央委員会から広島市に寄託されました。峠三吉氏は、爆心地から約三キロメートル離れた広島市翠町で被爆し、原爆症に苦しみながらも、戦後の広島での文学活動に大きな役割を果たしました。



資料展開催中の展示風景

この度寄託された日記は、被爆日記、随意日記と呼ばれ、被爆前に一時住んでいた横浜での暮らし、被爆の瞬間や原爆の惨状が克明に書き込まれており、『原爆詩集』の基となりました。

今回の資料展では、日記二冊の書き起こしを中心に、昭和二十年の峠三吉氏の暮らしや被爆時、被爆後を、展示パネル二十枚で紹介しました。また、情報資料室内では、日記に登場する峠三吉氏の描いた絵の複製、関わっていた文学雑誌や『原爆詩集』等の書籍、そして期間限定で実物の日記を展示しました。来場者からは、「峠三吉の詩は知っていたが、被爆時の様子までは知らなかった」、「この日記が後世まで残っていてほしい」等の感想が寄せられました。

(平和記念資料館 学芸課)

海外からの来訪者が発信するメッセージ

平和記念資料館芳名録より抜粋、日本語に訳したものの(仮訳)を掲載しています。グエン・ドク／ベトナム



真に心を動かされ、驚かされました。

広島市民の皆様が、未来の平和を目指すため、過去の苦痛を乗り越えますように。

戦争で亡くなられた方々のご冥福をお祈り致します。

広島市がこれからも、もっと華やかに発展していきますように。

(二〇一六年十月二十日)

李俊揆／駐日大韓民国大使



今後二度とこのような残酷な戦争のない平和な世界となることを祈願いたします。

(二〇一六年十一月二日)

ラファエル・コント／スイス連邦全州議会議長

国民の間に平和を。スイス住民とスイス当局の全面的な支えと共に。



(二〇一六年十一月四日)

ヌルスルタン・ナザルバエフ／カザフスタン共和国大統領

日本とカザフスタンは、核兵器の恐ろしい被害を経験した、運命を共にする国々です。

我々は、このような悲惨な出来事が今後繰り返されないように、世界の人々に対して、核兵器のない世界の形成に向けて、飽くことなく声をあげていかなければなりません。



我々は、互いに協力すればこそ、世界全土にて平和が構築され、すべての国民が繁栄できるということを忘れないようにしましょう！

(二〇一六年十一月九日)

ジャスティン・ペタン・ンジョカ・ムトゥリ／ケニア共和国国民議会(下院)議長



ここによう保存されている歴史は、核爆弾を追求することが

意味する、自己破壊の恐ろしさを人類に物語るものです。

これには必ず終わりがきます。私はこのメッセージを世界に広めることを誓います。

(二〇一六年十一月十二日)

フーベルト・ハイッス／駐日オーストリア共和国大使

心底感情を揺さぶられました。



(二〇一六年十一月十四日)

アナスタシア・バラシエ／オーストラリア連邦クイーンズランド州首相

たくさんの方がここを訪れ、哀悼を捧げていることを知り、深く感動しました。多くの方が悲惨な状況で命を落としました。私たちは、世界平和のために努力し、これを若い世代に伝えていかなければなりません。どうぞ安らかに眠りください。



(二〇一六年十一月十五日)

フィリップ・グランディ／国連難民高等弁務官

広島平和記念資料館および平和文化センターが悲惨な戦争の記憶を継承し、平和が広がる希望を与えてくれていることに感謝します。

二度と戦争が起こらないように願いをこめて。



(二〇一六年十一月二十七日)

「日本語ボランティア養成講座」の開催

様々な国籍の外国人市民が増加し、定住化が進む中、外国人市民が地域住民との交流を深め、地域活動に参加できるようにするための環境づくりが必要となっています。こうした中、地域の日本語教室は、外国人市民の日本語学習支援にとどまらず、地域住民との交流の場にもなっています。

そこで当財団では、日本語教室活動の支援の一環として、地域日本語教室のボランティアを養成するために、全五回の講座を開催し、二十一人が受講しました。

二月十一日(土)、第一回目は、昨年、当講座を受講し、活動を始められたボランティアの方の体験談を聞きました。教室でのエピソードを交えながら、日本語ボランティア活動の面白さや難しさについてお話しいただきました。続いて、日本語教室で勉強している三人の外国人市民の方々の学習体験談を聞きました。日本語教室で活動しているボランティアと、そこで日本語を学ぶ学習者の双方の話を聞くことで、日本語教室がどういっ

た所なのかについて知る機会となりました。

第二回目から第四回目までは、日本語教師養成講座講師の三島佳代子さんをお迎えし、日本語学習支援の基礎を学びました。二月十五日(水)、第二回目は、地域の日本語教室の役割と「やさしい日本語」について学びました。

続く、二月二十二日(水)、第三回目は、傾聴の練習を通して聞き上手になることの大切さを学びました。さらに、動詞のグループ分けなど日本語学習の基礎に触れ、国語の学習との違いを確認しました。

そして、三月一日(水)、第四回目は、学習者への対応について、事例をもとに意見交換した後、教材を使った実践的な練習



三島佳代子講師のワークショップの様子

をしました。

三月八日(水)、最終回では、ボランティアを募集している日本語教室の代表者が集まり、教室紹介をしました。希望調査では、多くの受講者が「日本語ボランティア活動をしたい」と回答し、活動への関心を高めました。

(国際交流・協力課)

「通訳ボランティア研修会」の開催

当財団では、日本語での会話が困難な外国人市民への支援を行うため、行政機関の窓口や学校等に通訳ボランティアを派遣しています。

平成二十八年度は、多岐に渡る通訳に対応する人材を育成するため、ボランティア登録者等を対象に、多文化共生の知識や語学能力の向上等を目的とした研修会を、全三回開催しました。第一回目、二月十八日(土)には、当財団職員が外国人市民を取り巻く現状や課題、多文化共生の取り組みや、通訳ボランティア派遣制度の概略について説明しました。続いて、当財団通訳ボランティアの岩井梅子さんと平成二十八年度活動経験者

の四人が、自身の活動体験などを発表しました。

第二回目、三月四日(土)には、地域国際化推進アドバイザーで東京外国語大学大学院講師の内藤稔先生が、多文化化する日本で通訳ボランティアが求められる理由や、通訳者が知っておきたいノートテイキング時のポイントなどを説明し、研修会後半には逐次通訳のロールプレイングを通じ、通訳者として必要な心構えを講義しました。

第三回目、三月十一日(土)には、専門の通訳者を講師に招き、英語と中国語のグループに分かれ、語学習得の有効な方法ロールプレイング、通訳ボランティア派遣事例に沿った講義などの語学研修を行いました。全三回の研修会には延べ



内藤稔講師の講義

百四十七人の参加者があり、「通訳のための勉強法はとても役立つ、自分に足りないものを確認できた」、「通訳ボランティアは外国人の人生に関わると改めて気づかされた」などの感想が寄せられ、今後の活動に役立つ研修会となりました。

(国際交流・協力課)

国際交流ラウンジをご利用ください

広島国際会議場一階の国際交流ラウンジは、国際交流・協力に関する情報や、外国人市民の生活に役立つ情報などを、スタッフが日本語と英語で提供しています。トリオフォンサービス(電話による三者間通話)を利用して、通訳ボランティアの協力を得ながら、英語以外の言語での対応も行っています。また、併設する外国人市民の生活相談コーナーでは、日常生活上の悩みや問題を抱える外国人市民に通訳相談員が対応します。

世界の新聞・雑誌の閲覧や、図書の貸出、学習や会合ができるスペース、無料インターネットなど、どなたでも自由にご利用いただけます。是非お気軽にご利用ください。

【時間】
午前九時～午後七時
(十月～三月は午後六時まで)

【休館日】
十二月二十九日～一月三日

【連絡先】

☎(082)247-9715

E-mail: golounge@pcf.city.hiroshima.jp

外国人市民の生活相談コーナー

【時間】

月曜日～金曜日
午前九時～午後四時

【対応言語】

中国語・スペイン語・ポルトガル語など

【連絡先】

☎(082)241-5010

E-mail: soudan@pcf.city.hiroshima.jp

「ひろしま留学生基金」にご協力を

本財団では外国人私費留学生支援のため、皆様から寄せられた寄附金を「ひろしま留学生基金」として積み立て、その利息により「ひろしま奨学金」を支給しています。しかし、昨今の金利低下により、財源は大変厳

しい状態となっています。「ひろしま留学生基金」への皆様の温かいご支援をお待ちしております。

【平成二十八年度にご寄附いただいたみなさま(敬称略・順不同)】

国際ソロプチミスト広島(二十九年継続)、一般財団法人多山報恩会(二十三年継続)、ぱれっと倶楽部(十四年継続)、公益社団法人日本産業退職者協会広島支部(十二年継続)、橋本真知子(七年継続)、世界をみる会、上口雅彦、ほか匿名二人

基金へのご寄附に関するお問い合わせは

(公財)広島平和文化センター
国際部国際交流・協力課

☎730-0811

広島市中区中島町一番五号(広島国際会議場三階)

☎(082)242-8879

「ひろしま奨学金」とは

広島市内の大学・大学院に在学し、かつ広島市内に居住する外国人私費留学生を対象に、昭和六十三年六月から毎年、約三十人に月額三万円を支給しています。

JICAサロン「余熱の会トルコ」

三月十二日(日)、国際交流ラウンジを会場に、(独)国際協力機構(JICA)中国との共催で、第四回JICAサロン「余熱の会」シニア海外ボランティア経験者が語る派遣国の魅力「トルコ」を開催しました。

今回の講師である北村信二さんは、二〇一一年から二年間、トルコの東部黒海地域に位置するトラブゾンに滞在し、農業指導を行いました。

トラブゾンはヘーゼルナッツの生産地として有名で、世界の生産量の約七十パーセントがトラブゾン産です。他にも茶の栽培など、黒海沿岸の温暖な気候を生かして様々な作物の栽培が盛んに行われています。

その中で、北村さんはイチゴ栽培の病気対策などの課題に取り組みました。斜面の多い地域に適したビニールハウスの設置の提案や、土壌診断技術、土作り、流通対策などの指導を行い、より安定したイチゴの生産を目指して精力的に活動しました。自身の活動の他にも、トラブゾンをはじめトルコ各地の文

化や特色、観光地などについて写真や映像とともに紹介してくださいました。トルコと言えば、イスタンブールやカッパドキアが特に有名ですが、それらに限らず、地域ごとに多種多様な魅力があることを、北村さんのお話を通じて学ぶことができました。

参加者は魅力あふれるトルコの様子について、熱心に耳を傾けていました。今回の参加者の約半数がトルコに渡航した経験があったことから、質疑応答の時間では様々な意見が交わされました。会の終了後も話題は続き、興味が尽きることのない充実した会となりました。



トルコの新しい魅力を発見することができました。

(国際交流・協力課)

「姉妹・友好都市の日」記念イベント 市長が海外文化を堪能

広島市は、海外に六つある姉妹・友好都市ごとに「姉妹・友好都市の日」を設けて記念イベントを開催しています。イベントの進行役は公募等で選ばれたヒロシマ・メッセンジャーが務めました。

大邱の日

五月三日(水)から五日(金)まで、ひろしまフラーワフェスティバル会場で「大邱の日」記念イベントを開催しました。主催「平成二十九年大邱の日実行委員会」(全十六団体)

姉妹都市提携二十周年となる本年度は、大邱広域市から代表団と芸術団、合わせて約百人の訪問団が来広し、記念ステージイベントへの参加、オペラの公演、韓国・大邱マダン(ひろば)で大邱広域市観光・医療観光コーナーの開催を行いました。四日(木)の記念セレモニーでは、大邱の日実行委員会委員長、広島市長、大邱広域市行政副市長、駐広島大韓民国総領事館総領事が挨拶されました。その後大邱広域市を拠点として活躍するオペラ歌手三人によるガラコ



大邱広域市のオペラ歌手によるガラコンサート
(カーネーションステージ)

ンサートが行われ、約三百人の観客を魅了しました。

このほか、芸術団として来広した大邱広域市オペラ団は、五日(金)にJMSアステールプラザ大ホールでオペラ「ラ・ボエーム」の公演を行い、来場した約千人の観客を魅了しました。また、三日間を通じ、「韓国・大邱マダン(ひろば)」では、大邱広域市観光紹介コーナーのほか、「韓服(チマチョゴリ)体験コーナー」、「韓国家庭料理の販売」を行い、家族連れや若い女性を中心に多くの方で賑わい、来場者は韓国の文化に触れました。

期間中、六千人余りの来場者があり、催しは大変盛況のうち

ハノーバーの日

五月二十一日(日)、広島市留学生会館で「ハノーバーの日」記念イベントを開催しました。主催「平成二十九年大邱・ハノーバーの日実行委員会」(全十二団体)

ドイツ料理の試食・試飲コーナーでは、ハノーバーと交流の深い上田宗箇流茶道の体験、本場ドイツ製法のソーセージとドイツパンや、バウムクーヘンの試食、二つのグラスに異なる酒等を注ぎ一気に飲み干すルツチェラーゲ体験会を行いました。

ドイツ・ハノーバーの紹介展示では、ハノーバーからやってきた七人乗り自転車「カンファレンスバイク」の展示や、広島市とハノーバー市の交流の歴史に関するパネル展示、上田宗箇流茶道の「茶の湯」を通じた交流展示、ハノーバー電車のペーパークラフト体験、ドイツ絵本の展示・読み聞かせ、やさしいドイツ語書き体験を行い、各コーナーとも大人から子どもまで大変多くの人で賑わいました。

ホールでは、クラリネットの翁優子さんとピアノの平本恵子さんによるオーブニング演奏の後、記念セレモニーを行い、主催者等のあいさつ、ハノーバー市長から届いたビデオメッセージ



ドイツ音楽コンサート

の紹介が行われました。続いて、ヒロシマ・メッセンジャーのカイ・ザレンバさんと橋本幸枝さんがハノーバーの街の見どころなどを写真を交えて紹介し、ドイツ語の数字を覚えるゲームを行いました。そのあと、ドイツ音楽コンサートとして、ドイツにゆかりのある曲を中心に、シターの白井朝香さんとファゴットの白井薫さん、オーボエの上田愛彦さんとピアノの荒谷心里さん、ヴィオラの沖田孝司さんとピアノの沖田千春さんの三組による素晴らしい演奏がありました。最後に来場者全員で「野ばら」を合唱して終了しました。

約二百九十人の来場者があり、多彩なプログラムを通じ、楽しくハノーバーやドイツへの理解を深め、より身近に感じることができました。

(国際交流・協力課)



プロフィール
 [かみくぼ しょうじ]
 1951年10月22日京都生まれ。
 広島大学教育学部卒業、広島大学大学院国際協力研究科修了。
 1975年、広島YMCA奉職。広島・福山YMCA少年部主事職、東広島YMCA館長、米子・岩国のYMCA専門学校事業の事務長、国際コミュニティセンター事務局長を歴任。日本YMCA同盟国際事業担当者として従事。2007年、福岡YMCA総主事就任。2010年、広島YMCA第8代総主事に就任。現在に至る。

“平和について思う”

“世界を見つめ 地域に生きる”YMCA
 若い世代と共に歩む

広島YMCA 総主事
 (公益財団法人 広島YMCA 理事長)

上久保 昭二

広島YMCAは一九三八年、戦争のさなかに設立されました。キリスト教的平和的人道主義を掲げるYMCAの活動は制限され「沈黙しているほかない」状況でもありました。特に軍部からの監視は厳しく「天皇陛下とキリスト」と、そのどちらが神であるのか」とか「教育勅語とバイブル(聖書)と」のどちらが神の言葉であるのか「等」というような監視が痛いほど身を刺したこともあったと聞いています。しかし、敗戦を契機に大きく変わります。多くの会員が亡くなり、衣食住のすべてを、そして家族や知人を失いましたが、生き残った会員達は、敗戦直後の一九四五年十一月に集まり、「YMCAの復興こそが広島を復興させることにつながる」という強く熱い思いから活動を再開させることになるのです。会員の心の中にある、「少なからず戦争に加担をしてしまい、多くの命が奪われ特に罪のない子ども達が親兄弟姉妹を失い、つらい悲しみと苦しみを与えてしまった」ということへの懺悔の思いが、彼らを突き動かす原動力となりました。翌年の十一月には、現在位置している八丁堀の土地を借り受け、焼け野原の中で遊ぶ子ども達を集め、また広島市内の各所に子ども会を作り青少年教育を始めます。

一九五〇年代は、復興に向かう



折鶴の会の集会
 (原爆の子の像除幕11周年記念集会)

一方で原爆の影響による病魔が子ども達を襲います。「原爆症」(急性白血病)で亡くなる子ども達がいまして追悼会が開催され、広島YMCAの一青年会員(河本一郎氏)が、「原爆でたくさんの方々が子ども達が亡くなった。その人達の供養塔をみんなの手で建てませんか!」と提案しました。これが「原爆の子の像建立運動」に発展します。一九五八年(昭和三十三年)五月五日に除幕式が行われ、平和記念公園にある一羽の折鶴を両手に支えた少女の像「原爆の子の像」が完成しました。その後、この建立運動に参加した子ども達が「折鶴の会」を結成し、事務局が広島YMCAに置かれることになりました。

また、河本一郎氏と子ども達は、一九六〇年当時、取り壊しが検討されていた「原爆ドーム」についても、原爆の子の像の前でドーム修理費の募金と取り壊し反対の署名活動等「原爆ドーム保存運動」を開始します。しかし、その活動に冷やかな目もあったことは事実です。原爆ドームがあることで忌まわしい過去を被爆者の方々が思い出すため、早く壊してしまいたほうがよいという意見も市民の中にはあったからです。その活動を進める中で、被爆者団体・反核団体からの原爆ドーム保存についての広島市への強い要請や広島市議会での多くの議論を経て、一九六六年ついに広島市議会が原爆ドーム永久保存を決議することとなりました。平和を望み願う子ども達の懸命な努力の思いが平和を伝える原動力となったことは間違いありません。広島YMCAは来年で創立八十周年を迎えるにあたり、この歴史的出来事はしっかりと受け止め、未来への礎にしたいと思っています。

YMCAは、公正な正義感をもって将来、地域・国際貢献を果たしてくるであろう子ども達や若者達の思いを大切に育てることを重要であると考え、その育成に力を入れています。私共の平和・国際交流・国際協力の活動の中には、四十一年以上続いているものがあります。一つは一九六一年から続く、ハワイ・ホノルルYMCAとの交流です。お互いの地域

の高校生がパール・ハーバーと広島市の平和記念公園を訪れ、そこで何があったのかを知り、お互いの戦争について学び、平和について考えます。五十六年の間で六百人以上が参加し、世代を超えた交流が今もなお続いています。もう一つは、一九七八年から続く「国際青少年平和セミナー」です。多くの海外の若者や国内の若者が八月六日を中心に広島に集い、核兵器の非人道性と平和を学ぶプログラムです。

YMCAは、国際NGO・NPOの一員として、草の根的にボランティアに平和を願い行動します。その活動を通して、参加者同士の友情と深い絆が結ばれ繋がっていきます。「友達のいる国とは絶対に戦争はしない。」と考え、「友達やその家族と殺し合いができませんか」と訴える若者を増やすこと、まさに「友達づくりが平和の源」というのがYMCAの願いであります。紛争や戦争・貧困・差別に対して「NO」と言えて、平和な社会の創造に「YES」と言えて実行できる若い世代を育てることが、遠回りのように見えて、実は地域・国際貢献をめざすにあたって一番重要なことではないでしょうか。広島YMCAはこれからも、若者と共に歩んでまいります。

(平成二十九年七月寄稿)